

富山市入札公告第 5 7 号

入札公告

次のとおり建設工事の条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項の規定により、公告する。なお、この公告に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について（平成 2 3 年富山市入札公告第 1 3 0 号）による。

令和 4 年 6 月 2 0 日

富山市長 藤 井 裕 久

工 事 名	新保小学校（旧幼稚園舎）大規模改修及び増築主体工事
工 事 場 所	富山市任海地内
工事完成期限	令和 6 年 2 月 1 6 日
工 事 概 要	小学校（旧幼稚園舎）の大規模改修及び増築 鉄筋コンクリート造平屋建て、改修面積 6 9 4 m ² 鉄骨造平屋建て、増築面積 6 4 5 m ²
入 札 方 式	条件付き一般競争入札 総合評価落札方式（簡易型 A タイプ） この入札は、入札価格と入札価格以外の技術的な要素を総合的に評価する総合評価落札方式による。
予 定 価 格	2 9 3 , 7 0 0 , 0 0 0 円 （消費税及び地方消費税額を含まない。）
審 査 基 準 日	入札参加資格の審査は、令和 4 年 7 月 1 日時点の事実をもって行うものとする。
入 札 参 加 形 態	特定建設工事共同企業体（2 事業者で結成したもので、共同施工方式によるもの。以下「共同企業体」という。）
入 地 域	主たる営業所が富山市の区域内にあること。

札 参 加 資 格	業 種 代 表 構 成 員 の 要 件	建 築 1 入札参加資格決定通知書で通知された建築工事の総合点数が945点以上であること。 2 建築一式工事に係る特定建設業の許可を受けている者であること。 3 1級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有し、かつ、監理技術者（監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者をいう。）の資格を有する者（以下「1級建築士等」という。）を主任（監理）技術者として配置できること。ただし、契約金額が7,000万円以上となる場合は、専任で配置することとし、その配置技術者は、建設業法第7条第2号及び第15条第2号に規定する営業所ごとに専任で配置する技術者（以下「営業所専任技術者」といい、当該工事の業種以外の業種の営業所専任技術者を含む。）でないこと。 4 本契約時において、3の前段の配置技術者は他の工事の専任技術者でないこととし、また、3のただし書に規定する配置技術者は他の工事に配置されている者でないこと。 5 本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）の配置は認めない。 6 平成19年4月1日以降に官公庁等発注の建築一式工事の元請として、この工事の予定価格の3割以上の金額の施工実績があること。
	そ の 他 構 成 員 の 要 件	1 入札参加資格決定通知書で通知された建築工事の総合点数が620点以上であること。 2 2級建築士又は2級建築施工管理技士（建築）と

	同等以上の資格を有する者（以下「２級建築士等」という。）を主任技術者として配置できること。ただし、契約金額が７，０００万円以上となる場合は、専任で配置することとし、その配置技術者は、営業所専任技術者でないこと。 ３ 本契約時において、２の前段の配置技術者は他の工事の専任技術者でないこととし、また、２のただし書に規定する配置技術者は他の工事に配置されている者でないこと。ただし、２の規定による配置技術者が平成２６年２月３日付け国土建第２７２号「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて（改正）」により、建設業法施行令第２７条第２項の当面の取扱いの適用（以下「専任等の当面の取扱いの適用」という。）を受けることができる場合は、この限りでない。 ４ 平成１９年４月１日以降に官公庁等発注の建築一式工事を元請として施工した実績があること。
調査基準 価格を下 回る価格 で契約を 締結する 場合の配 置技術者	１ 契約金額が７，０００万円未満の場合 代表構成員は１級建築士等を、その他構成員は２級建築士等を専任で配置することとし、いずれの配置技術者も営業所専任技術者でないこと。なお、専任等の当面の取扱いの適用については認めない。 ２ 契約金額が７，０００万円以上の場合 代表構成員は１級建築士等を、その他構成員は２級建築士等を、さらに、構成員のいずれかから１級建築士等を専任で配置することとし、いずれの配置技術者も、営業所専任技術者でないこと。なお、専任等の当面の取扱いの適用については認めない。
共同企業 体の結成	次の各号の全ての要件を満たすこと。 (1) 構成員は、この工事について他の共同企業体の

	に 関 す る 留 意 事 項	構成員でないこと。 (2) 代表構成員は、構成員中最大の出資比率を有するものであること。 (3) 構成員の出資比率がそれぞれ 30 パーセント以上であること。
	そ の 他	この入札の落札者（共同企業体の構成員を含む。以下同じ。）は、次の各号の工事の入札の落札者となることができない。 (1) 新保小学校（旧幼稚園舎）大規模改修及び増築電気設備工事 (2) 新保小学校（旧幼稚園舎）大規模改修及び増築機械設備工事
入 札 及 び 契 約 を 担 当 す る 課	富山市財務部契約課 F A X 番 号 0 7 6 - 4 3 1 - 7 6 6 5	
契 約 条 項 等 の 閲 覧 期 間	令和 4 年 6 月 2 0 日から同年 7 月 1 日まで （日曜日、土曜日及び休日を除く。）	
設 計 図 書 に 対 す る 質 問 期 間	令和 4 年 6 月 2 0 日から同月 2 7 日まで	
質 問 に 対 す る 回 答 期 限	令和 4 年 6 月 2 9 日	
総 合 評 価 落 札 方 式 に 関 す る 事 項	（ 1 ） 総 合 評 価 の 方 法 ア 総合評価の方法は、次の式により算出して得られる数値（以下「評価値」という。）をもって行うものとする。 $\text{評価値} = \text{技術評価点} \div \text{入札価格}$ $= (\text{標準点} + \text{技術加算点}) \div \text{入札価格}$ （注）入札価格の単位は、100 万円とし、評価値の有効数字は、5 桁（6 桁目の数字を四捨五入）とする。 イ 標準点とは、100 点を満点とし、要求する要	

件を最低限満たしている技術提案等について与える点数をいう。

ウ 技術加算点とは、20点を満点とし、(2)の評価項目及び評価基準により算出される点数の合計(170点満点)を、次の式により20点満点に換算した点数をいう。なお、技術加算点は、小数第三位を四捨五入し、小数第二位止めとする。

技術加算点＝各企業の点数×技術加算点の満点

÷配点点数の満点

(2) 評価項目及び評価基準

ア 簡易な施工計画

課 題		優	標準	不可	配点	備 考
簡 易 な 施 工 計 画	① 工程表の作成	10 点/項目	5 点/項目	0 点/項目	10 点	1 項目×10 点＝10 点
	② 周辺住民、通行人や通行車両の 安全確保のための留意点	10 点/項目	5 点/項目	0 点/項目	40 点	4 項目×10 点＝40 点
	③ 児童等学校関係者の安全確保 のための留意点					
	④ 解体工事の品質確保に関する 留意点					
	⑤ コンクリート工事の品質確保 に関する留意点					
	配点計					50 点

イ 企業の施工能力

評価項目	評価内容	評価基準	配点	備考
企業の施工能力	過去一定期間の建築工事の実績の有無 (原則として市発注工事)	あり	10 点	代表構成員の施工実績の有無について評価する。 (1) 一定期間とは平成30年4月1日から申請日までの期間をいう。 (2) 工事の実績の有無は、一定期間に完成した工事の有無とする。 (3) 契約額が300万円未満の工事は、実績と認めない。 (4) 市発注工事の実績がない場合は、県が発注した市内工事を認める。 この場合、期間については、平成30年4月1日から令和3年3月31日までとし、契約額が500万円未満の工事は実績と認めない。
		なし	0 点	

工事成績	過去一定期間の工事成績評定点の平均点（注１） （原則として市発注工事）	８０点以上	１５点	構成員のそれぞれが施工した下記工事の全ての工事成績の平均点を対象とする。 (1) 平成３０年度から令和３年度までの建築工事の工事成績を平均したものとする。 (2) 市発注工事の実績がない場合は、県が発注した市内工事を認める。この場合、期間については、平成３０年４月１日から令和３年３月３１日までとする。
		８０点未満 ７５点以上	１０点	
		７５点未満 ７０点以上	５点	
		７０点未満	０点	
優良表彰	過去一定期間に、同種の優良工事表彰の有無	知事賞・部長賞・最優秀賞	１０点	構成員それぞれの評価点を単純平均した点数を加点する。 建築一式工事に関して、令和２年度又は令和３年度に富山県建設優良工事等の表彰（注２）を受けたことがあるものとする。 （ただし、最優秀賞、優秀賞及び良賞は、富山市内で施工された工事に限る。）
		優秀賞・良賞	５点	
		なし	０点	
配点計			３５点	

注1 工事成績評定点の平均点は、小数第一位を四捨五入して得られる整数により加点する。

注2 富山県建設優良工事等の表彰とは、富山県建設優良工事（土木部・農林水産部）、富山土木センター管内優良土木工事、立山土木事務所管内優良土木工事又は富山農林振興センターの表彰である。

ウ 配置予定技術者の能力

評価項目	評価内容	評価基準	配点	備考
配置予定技術者の能力	施工実績 主任（監理）技術者としての過去一定期間の同種工事の実績の有無 （原則として市発注工事とし、低入札に伴う担当技術者としての工事実績は対象外とする。）	あり	10点	代表構成員の配置予定技術者の施工実績の有無について評価する。 （1）一定期間とは平成30年4月1日から申請日までの期間をいう。 （2）工事の実績の有無は、一定期間に完成した工事の有無とする。 （3）契約額が300万円未満の工事は、実績と認めない。 （4）市発注工事の実績がない場合は、県が発注した市内工事を認める。 この場合、期間については、平成30年4月1日から令和3年3月31日までとし、契約額が500万円未満の工事は実績と認めない。
		なし	0点	
工事成績	主任（監理）技術者としての過去一定期間の同種工事の成績評定点の平均点（注1） （原則として市発注工事とし、低入札に伴う担当技術者としての工事実績は対象外とする。）	75点以上	10点	代表構成員の配置予定技術者が、主任（監理）技術者として施工した工事成績の平均点。 （1）平成30年度から令和3年度までの建築工事の工事成績を平均したものとする。 （2）市発注工事の実績がない場合は、県が発注した市内工事を認める。この場合、期間については、平成30年4月1日から令和3年3月31日までとする。
		75点未満 70点以上	5点	
		70点未満	0点	
主任（監理）技術		1級国家資格者又は技術士	10点	代表構成員の配置予定技術者について評価する。

者の保有 する資格		上記資格なし	0点	1級国家資格者と同等の能力を 有すると認められるもの（国土交 通大臣特別認定者）を含む。
配点計			30点	

注1 工事成績評定点の平均点は、小数第一位を四捨五入して得られる整数により加点する。
※申請時において、配置予定技術者を特定できない場合は、複数の技術者について様式4及び様式5の提出を認める。この場合、各評価項目の合計点数が最も低い者の合計点数をもって配点する。

エ 企業の地域性・社会性

評価項目		評価内容	評価基準	配点	備考
企業 の 地 域 性 ・ 社 会 性	災害協定	災害協定への参 加の有無	あり	10点	構成員それぞれの評価点を単純平 均した点数を加点する。 富山市と「災害時における応急対 策業務に関する協定」等を締結し ている欄外に記載の協会等の会 員であること。
			なし	0点	
	除雪協力	過去2か年度の 除雪の受託実績 の有無	道路又は歩道 除雪の機械と 操作者の提供（ 2年）	20点	構成員それぞれの評価点を単純平 均した点数を加点する。 過去2か年度とは、入札公告日の 属する年度及びその前年度とする 。（ただし、入札公告日が11月3 0日以前の場合は、入札公告日の 属する年度の前2か年度とする。）
			道路又は歩道 除雪の機械と 操作者の提供 （1年）及び道 路又は歩道除 雪の操作者の 提供（1年）	15点	
			道路又は歩道 除雪の操作者 の提供（2年）	10点	
			道路又は歩道 除雪の機械と 操作者の提供 （1年）		
			道路又は歩道 除雪の操作者 の提供（1年）	5点	
			なし	0点	
			チーム富 山市	温暖化防止に取 り組む「チーム富 山市」の参加	
	不参加	0点			
	応急危険 度判定士		あり	10点	構成員それぞれの評価点を単純平 均した点数を加点する。 県主催の講習会に参加した証明の 有無
			なし	0点	
	消防団協 力事業所	消防団協力事業所 の認定の有無	あり	10点	構成員それぞれの評価点を単純平 均した点数を加点する。 富山市から消防団協力事業所に認 定されていること。
			なし	0点	
配点計				55点	

	・災害時における応急対策業務に関する協定(富山市建設業協会) ・災害時における応急活動の協力に関する協定(富山市管工事(協)) ・大規模災害における建築物等の解体撤去の実施に関する協定((社)富山県構造物解体協会) ・災害時における応急対策業務に関する協定(富山市電業協会) ・災害時における応急対策業務に関する協定((社)斜面防災対策技術協会富山支部) ・災害時における応急対策業務に関する協定(富山県地質調査業協会) ・災害時における応急対策業務に関する協定(富山造園業協同組合) ・災害時等における廃棄物の処理に関する協定(富山市一般廃棄物収集運搬業協会) ・災害時における応急対策業務に関する協定(富山県電気工事工業組合) ・地震災害時における被災建築物の応急対策活動の協力に関する協定(富山県建築士事務所協会)
提出書類	入札の際、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について４（１）ア、イ、ウ、エ及びオに掲げる提出書類のほか、富山市公共工事総合評価落札方式試行要領の技術資料様式第２号の１、第２号の２、第３号（構成員ごとに作成したもの）、第４号及び第５号に表紙（技術資料様式第６号）をつけて、電子入札システムで提出すること。 ※技術資料様式第３号及び技術資料様式第４号の「施工実績」について、ＣＯＲＩＮＳに未登録の場合は、契約書等の写しを入札書の受付締切日時までに、持参又はＦＡＸで入札及び契約を担当する課へ提出すること。 ※技術資料様式第３号の「応急危険度判定士」については、認定証の写しを入札書の受付締切日時までに、持参又はＦＡＸで入札及び契約を担当する課へ提出すること。 ※電子入札用委任状を入札書の受付締切日時までに持参又はＦＡＸで入札及び契約を担当する課へ提出すること。
入札の方法	富山市電子入札システムによる電子入札
入札書の受付締切日時	令和４年７月１日午後５時００分
開札日時及び場所	令和４年７月５日午前９時３０分から 富山市役所東館４階入札室

仮 契 約	落札決定の通知を受けた日から起算して7日以内（日曜日、土曜日及び休日を除く。）に、契約書案による仮契約書を作成し、仮契約を締結しなければならない。なお、この工事の契約締結については、事前に富山市議会の議決を要するので、当該仮契約は、富山市議会がこの工事の請負契約の締結に係る議案が議決又は富山市長が専決処分したときに本契約となる。ただし、市は、当該議案が富山市議会で議決又は富山市長に専決処分されなかった場合でも、仮契約の相手方に対していかなる責任も負わない。
調 査 基 準 価 格	有（失格基準を適用する。）
落 札 者 の 決 定 方 法	（１）落札者は、次の要件を満たす入札参加者のうち、評価値が最も高い者とする。 ア 入札価格が予定価格を超えていないこと。 イ 評価値が、次の式により算出して得られる基準評価値を下回っていないこと。 基準評価値＝１００点（標準点）÷予定価格 (単位：百万円) （２）評価値の最も高い者が２者以上あるときは、入札価格が低い者を落札者とする。 （３）落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合には（１）及び（２）の規定にかかわらず、富山市低入札価格調査制度実施要領に基づく審査を行い、落札者を決定する。 （４）総合評価方式の試行対象工事であるこの入札については、入札心得のうち、落札者の決定に関する規定は、適用しない。
工 事 代 金 支 払 条 件	前金払 有 部分払 有 今年度における請負代金の支払の限度額は、契約額の

	概ね 10 分の 2 とする。
そ の 他	(1) 入札参加申請書その他の入札に参加するに当たって提出を求める書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、申請者の負担とする。 (2) 提出された申請書等は、当該工事に係る入札以外の目的には使用しない。 (3) 提出された申請書等は、返却しない。申請書等の差替えは認めない。 (4) 落札の決定後この工事の請負契約に係る議案の議決又は富山市長の専決処分があるまでの間に、当該落札者が建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について 1 の各号並びにこの入札公告に掲げる入札参加資格の要件を満たさなくなったときは、当該仮契約を締結しないことがあり、又は仮契約を締結しているときは、これを解除することがある。

新保小学校（旧幼稚園舎）大規模改造及び増築主体工事仕様書
（「簡易な施工計画」の課題の趣旨、留意事項等）

○総合評価方式に関する事項

（1）「簡易な施工計画」における課題の設定の趣旨、留意事項等

ア 課題

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 工程表の作成② 周辺住民、通行人や通行車両の安全確保のための留意点③ 児童等学校関係者の安全確保のための留意点④ 解体工事の品質確保に関する留意点⑤ コンクリート工事の品質確保に関する留意点 |
|---|

イ 課題設定の趣旨

① 工程表の作成

- ・本工事は隣接する校舎を使用しながらの工事であり、隣接する校舎は使用中であることから、学校運営に配慮した工程管理が必要である。

② 周辺住民、通行人や通行車両の安全確保のための留意点

- ・本敷地は、交通量の比較的多い主要地方道沿いであり、通学路としても指定されているためそれらに配慮した工事車両の通行経路や通行方法が必要である。

③ 児童等学校関係者の安全確保のための留意点

- ・工事期間中も学校は通常運営をしているため、工事区域付近を児童等学校関係者が通行することがある。特に登下校時の児童や通行人、車両への安全配慮が重要である。

④ 解体工事の品質確保に関する留意点

- ・旧幼稚園舎躯体の再利用を前提とした解体撤去となるため、解体工事の品質管理が重要である。

⑤ コンクリート工事の品質確保に関する留意点

- ・建築物の耐久性を向上させるため、コンクリート工事の品質管理が重要である。

ウ 記載にあたっての前提条件

① 工程表の作成

- ・本工事の工程表を各工種の工程がわかるように作成すること。
- ・「準備工」と「後片付け工」を必ず記載し、着工時期、完成時期を明確に記載すること。
- ・既存校舎の職員室改修工事は、令和5年度の小学校夏季休業期間を想定している。

② 周辺住民、通行人や通行車両の安全確保のための留意点

- ・工事車両は敷地西側の前面道路である主要地方道県道 69 号線からの出入りとする。

③ 児童等学校関係者の安全確保のための留意点

- ・敷地西側の出入口は、工事関係者のみならず、児童等学校関係者の使用も想定している。
- ・工事用地としてグラウンドの一部を使用する計画としている。

④ 解体工事の品質確保に関する留意点

- ・旧幼稚園舎の構造・規模は鉄筋コンクリート造平屋建て、改修面積 6 9 4 m²である。
- ・既存建物の躯体の再利用を前提としている。
- ・解体工事時期は主に秋季から冬季を想定している。

⑤ コンクリート工事の品質確保に関する留意点

- ・増築建物の構造・規模は鉄骨造平屋建て、増築面積 6 4 5 m²である。
- ・コンクリート打設時期は主に冬季から春季を想定している。
- ・旧幼稚園舎である鉄筋コンクリート造建物との構造体の縁切り（E X P. J）に注意が必要である。

エ 各課題に対する回答数及び配点

課 題	回答数		配 点	合計
① 工程表の作成	1 項目		1 項目×10 点 =10 点	50 点
② 周辺住民、通行人や通行車両 の安全確保のための留意点	1 項目	4 項目	4 項目×10 点 =40 点	
③ 児童等学校関係者の安全確保 のための留意点	1 項目			
④ 解体工事の品質確保に関する 留意点	1 項目			
⑤ コンクリート工事の品質確保 に関する留意点	1 項目			

オ 記載にあたっての留意点

- ・①～⑤の課題に対して 1 項目回答すること。
- ・①～⑤の課題の回答数は上記項目を限度とし、課題に対して指定した項目数を超える回答があった場合は、当該課題を無効とする。
- ・①～⑤の課題は各項目の記載にあたっては、箇条書きで簡潔にまとめること。
- ・様式については、次のとおりとする。

①工程表（技術資料様式第 2 号の 2）

②～⑤（技術資料様式第 2 号の 1）

カ 落札者決定基準

① 配点方法

判 定	項目ごとの配点
優	10 点
標 準	5 点
不 可	0 点

② 評価基準

課 題	評 価 基 準		
① 工程表の作成	敷地の条件から各種工事の特性、課題が整理されており、それらを考慮した工程計画での創意工夫がされていること。	優	
		標準	
		不可	
② 周辺住民、通行人や通行車両の安全確保のための留意点	施工方法や管理方法が現地の環境条件（地形、環境、地域特性等）を踏まえて適切であること。	優	
		標準	
		不可	
③ 児童等学校関係者の安全確保のための留意点	施工方法や管理方法が現地の環境条件（地形、環境、地域特性等）を踏まえて適切であること。	優	
		標準	
		不可	
④ 解体工事の品質確保に関する留意点	施工方法や管理方法が現地の環境条件（地形、環境、地域特性等）を踏まえて適切であること。	優	
		標準	
		不可	
⑤ コンクリート工事の品質確保に関する留意点	施工方法や管理方法が現地の環境条件（地形、環境、地域特性等）を踏まえて適切であること。	優	
		標準	
		不可	

※金銭的負担の大きい物理的対策等による工夫については、評価しないことを原則とする。

(2) 総合評価方式に係る事項に関する質問及び回答

ア 質問の受付期間及び回答 公告のとおり

イ 当該質問及び回答が他の者に影響を及ぼすと認めるときは、その概要を富山市財務部契約課ホームページにて公表する。

簡 易 な 施 工 計 画

(施工上の課題に対する技術的所見)

工事名: _____

会社名: _____

■施工上の課題	
---------	--

項 目(課 題)	具 体 的 な 施 工 計 画

注) 1 簡易な施工計画は本様式を用いて、1枚で簡潔に記述してください。
2 必要に応じて構造図等を添付してください(枚数制限はありません。)
(構造図等を添付される場合の提出方法は、事前に富山市契約課に問い合わせしてください。)

簡 易 な 施 工 計 画
(工程管理に関する技術的所見)

工程表															
工事名: _____															
会社名: _____															
項目	項目	数量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
			10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	
工程計画上配慮すべき事項															

企業の施工能力及び地域性・社会性(建築工事)

工事名:

会社名:

同種工事の施工実績	工 事 名		
	発 注 機 関 名		
	施 工 場 所		
	工 期		
	契 約 金 額 (円)		
	受注形態	単体・共同企業体の別	
		出 資 比 率	
	工 事 概 要		
CORINS登録の有無		有(CORINS登録番号) ・ 無	

優良表彰	富山県建設優良工事等の表彰の有無	有(受賞年度・賞名・工事名) ・ 無
------	------------------	--------------------

	対象年度において、富山市と除雪業務について右の内容の契約をしている場合は、該当する〇印欄に〇を記入してください。 ※ 稼働実績の有無は問いません。 ※ 各年度のaまたはbを選択(a、b両方の実績がある場合はaを選択)してください。	対象年度	契約内容	数値	〇印欄
除雪協力		入札公告日の属する年度(入札公告日が11月30日以前の場合、入札公告日の属する年度の前年度)	a.自社の機械で道路又は歩道除雪業務を実施する(機械及びオペレーターの提供)。	10	
			b.市から貸与された機械で道路又は歩道除雪業務を実施する(オペレーターの提供)。	5	
		入札公告日の属する年度の前年度(入札公告日が11月30日以前の場合は、入札公告日の属する年度の前々年度)	a.自社の機械で道路又は歩道除雪業務を実施する(機械及びオペレーターの提供)。	10	
			b.市から貸与された機械で道路又は歩道除雪業務を実施する(オペレーターの提供)。	5	

災害協力	該当する場合は、〇印欄に〇を記入してください。	富山市と「災害時における応急対策業務に関する協定」等を締結している協会等(富山市建設業協会、富山市管工事協同組合、富山県構造物解体協会、富山市電業協会、斜面防災対策技術協会富山支部、富山県地質調査業協会、富山造園業協同組合、富山市一般廃棄物収集運搬業協会、富山県電気工事工業組合、富山県建築士事務所協会)の会員であること。	10	
------	-------------------------	---	----	--

チーム富山市	該当する場合は、〇印欄に〇を記入してください。	富山市環境部環境政策課がCO2削減の施策として企画している「チーム富山市」に参加していること。	5	
--------	-------------------------	---	---	--

応急危険度判定士	該当する場合は、〇印欄に〇を記入してください。	被災した市町村の要請を受け、ボランティアで建築物の被災状況の応急危険度判定を行う建築士等である「応急危険度判定士」として、富山県知事の認定を受けていること。	10	
----------	-------------------------	--	----	--

消防団協力事業所	該当する場合は、〇印欄に〇を記入してください。	富山市から消防団協力事業所の認定を受けていること	10	
----------	-------------------------	--------------------------	----	--

- 注) 1 契約金額については、最終請負金額(税込み)を記載してください。
 2 施工実績工事の内容はCORINSにて確認しますが、CORINSに未登録の場合は、契約書、一般図等、施行実績工事の内容が的確に判断できる必要最小限度の資料を、入札書の受付締切日までに、持参又はFAXで提出してください。 FAX:076-431-7665
 3 除雪協力については、契約書等の写しの添付は、必要ありません。
 4 「応急危険度判定士」については、認定証の写しを、入札書の受付締切日時までに、持参又はFAXで提出してください。 FAX:076-431-7665

配置予定技術者の能力

工事名:

共同企業体の代表者名:

配置予定技術者の 従事役職・氏名		〇〇技術者 〇〇 〇〇
法令による 資格	資格名	
	取得年月日	
	登録番号	
同種工事の 施工実績	工事名	
	発注機関名	
	施工場所	
	工期	
	契約金額(円)	
	受注形態	単体／JV
	従事役職	主任技術者、監理技術者等
	工事概要	
	CORINS登録の有無	有(CORINS登録番号) ・ 無

- 注)
- 1 法令による資格欄には、総合評価で評価される一級国家資格又は技術士の資格について記載してください。
 - 2 資格者証の写しの添付は、必要ありません。
 - 3 施工実績工事の内容はCORINSにて確認しますが、CORINSに未登録の場合は、契約書、一般図等、施行実績工事の内容が的確に判断できる必要最小限度の資料を、入札書の受付締切日時までに、持参又はFAXで提出してください。 FAX:076-431-7665
 - 4 簡易型Bの場合、「同種工事の施工実績」については、記入する必要はありません。
 - 5 申請時において、配置予定技術者を特定できない場合は、複数の技術者について提出を認めます。この場合、各評価項目の合計点数が最も低い者の合計点数をもって配点します。
 - 6 低入札に伴う担当技術者(追加配置技術者)としての工事实績は、対象外とします。

年 月 日

(宛先) 富 山 市 長

共同企業体の名称

共同企業体の代表者

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

下記工事の技術提案資料を提出します。なお、添付の資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

工 事 番 号 :

工 事 名 :